

られ、表式臺・虎・間・實檢・間等は勿論、其の外五十年大災前にありし處の竹・間・矢天井・間・小書院・瀧・間・芙蓉・間・牡丹・間・舞臺等、六年己巳十二月廿五日までに燒らず成就す。七年庚午の正月元日の儀、皆五十年前に復し、諸大夫長甲斐守・前田伊勢守・本多安房守布直垂、本多勘解由・前田織江布衣、奏者素襖にて、奥書院に於て拜年の禮を承けさせらる。是又希代の盛事也。臣景周即ち賀詩を賦す。其の小引に云ふ。

臣景周客歲作金臺復巽頌獻之、今茲庚午雞旦。金城諸殿全成。於是履端慶賀。朝謁衣冠之典儀。無不法五十年前之舊矣。於戲非君侯之令德。何經營不出二霜。而速至此大成哉。臣歲及六十有五。再逢治禮之隆盛。不堪感喜。賦之以繼前頌。

聖築遺風不日新。靈臺興樂盛周民。千秋長鎮白山雪。宿凍忽融金澤春。宮雀兼鶯朝獻賀。官梅裏露暖知仁。喜看五十年前禮。依舊衣冠富此辰。

右文化六年殿閣落成より六十一年目なる明治二年二月、十四世從三位慶寧卿加能越三州の封土を奉還し、十一月城地

を退去せられ、六年二月陸軍省の所轄と成、名古屋鎮臺の分營所となし、二丸の殿閣をば兵隊の屯所とせし處、十四年一月十日の曉天、第二大隊の屯所より出火し、舊藩造營の殿閣悉く燒亡して、今は空地と成りたり。

○二丸殿閣名稱

玄關	表式臺	裏式臺
實檢間	蘇鐵間	共云
虎間	二、間	
竹間	二、間	三、間
四、間		
矢天井間	二、間	三、間
柳間	二、間	
瀧間	二、間	
芙蓉間	二、間	
萩間	二、間	
小書院	二、間	
牡丹間	二、間	
松間	二、間	
奥書院	二、間	

檜垣間	二、間
蔦間	下、間
波間	二、間
船間	二、間
御居間書院	二、間
三、間	
桐間	
菊間	
御居間	次、間
三、間	
對面所	次、間
寢殿	
舞臺	鏡間

右は名稱ある間のみ也。此の外諸役所及び廣式向諸局の名稱等略之。

按するに、右諸室の名稱は、文化六年造營、明治十四年一月燒亡まで存在せし殿閣の名目也。當城の殿閣は、國初藩祖大納言利家卿天正十一年四月入城し給ふより、慶長七年十月及び元和六年十二月、寛永八年四月の燒亡までは本丸を居館となし、寛永八年再造の時より二丸に居館を造營

せられ、寶曆九年四月及び文化五年正月殿閣悉く燒亡するを、同六年四月再造せらる。されば前顯諸室の名稱は、本丸に殿閣の在りたる頃よりの名目なるか。但し其の時世は御新宅など、稱して、質素なる風俗なれば、いかめしき室の名稱などはなく、寛永八年二丸に造營以後の名目ならんか。右の諸名目は多分其の室の張付、或は襖障子の畫圖を以て、虎の間・竹の間など、稱す。唯玄關及び實檢の間或は舞臺鏡の間は京都將軍家の頃よりの遺稱にて、故實を以て稱せしは是のみなりといへり。但しその中にも、玄關は伊勢貞丈雜記に云ふ。今の世武家の家作に玄關といふ所ありて、客人も其所より出入する也。古は玄關は武家にはなし。寺にありしなりと。平次按するに、三光院内府記に、塗輿。諸家於諸山門前乘之也。但東堂者至玄關乘之云々。と見たるにても、玄關は佛刹に呼べる名目なる事知られけり。玄關の名目は合類節用集に云ふ。玄關俗或託事於菴寮。或取言關之義爲。握共以孟浪乎。今按。傳燈錄。慧海和尚云。法師者踞師子之坐。瀉懸河之辨。對稠人廣衆。啓鑿玄關。開般若妙門。等三輪空施。云々。蓋玄關字出于